

※掲載している情報は、2月16日現在のものです。各イベントは、新型コロナウイルス感染症に配慮して実施しますが、状況に応じて中止または変更となる場合があります。

市政トピックス

お知らせ

年度末・年度始めの 土曜日開庁のお知らせ

問 市民課市民係 ☎内線1198

転入転出が集中する年度末・年度始めに、一部窓口の土曜日開庁を実施します。転入転出に伴う手続きなど平日に来庁できない人はぜひご利用ください。

●実施日時 3月25日(土)、4月1日(土)
午前8時半～午後5時

●業務を行う窓口

課名など	場所	業務内容
市民課 市民係	市役所 1階	住民異動、印鑑登録、各種 証明書交付、「ごみ分別案 内・収集日程表」の配布など
市民課 国保年金係		国民健康保険、後期高齢者 医療、国民年金など
水道 お客さま センター	塩尻総合 文化セン ター1階	上下水道の使用開始・休止 手続きおよび水道料金など の収納

※水道お客様センターは、土曜日は午前8時半から午後5時まで通年営業しています。(祝日・年末年始を除く)

お知らせ

人権擁護委員について

問 社会教育スポーツ課共生推進係
☎内線3150

市内で活躍する人権擁護委員をご紹介します。ご近所トラブルや人権侵害に関する相談ができます。また、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるよう、啓発活動も行っています。



●相談料 無料

※秘密は固く守られます。

※相談を希望する人は、社会教育スポーツ課にお問い合わせください。

●擁護委員名簿

氏名 (担当地区)	
中島 誠 (大門)	齋藤 幸男 (吉田)
丸山 典子 (塩尻東)	奈良井 のり子 (宗賀)
伊藤 広茂 (片丘)	宮本 京子 (洗馬)
島田 恭子 (広丘)	小野 計江 (北小野)
武藤 誠治 (高出)	森川 房代 (檜川)

お知らせ

令和5年3月で土曜日午後の 休日当番医が終了します

問 健康づくり課健康推進係
☎②0854

現在、土曜日の午後も休日当番医を実施していますが、市内では土曜日の午前中に診療を行っている医療機関も多く、受診の機会が得やすい状況です。また、土曜日午後の休日当番医受診者数が近年は平均5人以下となっており、実施日によっては受診者がいない日もあります。このような状況を踏まえ、令和5年3月で土曜日午後の休日当番医を終了することとなりました。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

休日当番医については、各月の広報塩尻か下のコード(市ホームページ)をご確認ください。



子育て

よい歯を守る相談会

問 健康づくり課保健予防係
☎②0858

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底し、口腔内診査や、フッ化物塗布を行います。フッ化物塗布は、虫歯の原因菌の活動を抑制し、歯の質を強化して、虫歯を予防するものです。



●対象

市内在住の令和5年度中に2歳になる幼児(令和3年4月2日～4年4月1日生まれ)

●日時 4月15日(土) 午後1時～2時半

●場所 市保健福祉センター1階

●定員 200人(先着順)

●参加費 1,000円(口腔内診査代など)

●申し込み方法

完全予約制です。希望する人は必ず右のコード(電子申請)からお申し込みください。



●申込期間

3月1日(水)～31日(金)

※詳細は市ホームページをご覧ください。



マイナンバーカードを使って オンラインで転出届が提出できます

人口に対する1月末の交付枚数率

長野県 55.4% 塩尻市 53.1%

問 市民課市民係 ☎内線1124

マイナンバーカードをお持ちの人は、マイナポータル（政府運営のオンラインサービス）からオンラインで転出の届け出ができるようになりました。本市から転出する人がこのサービスを利用すると、転出にあたって塩尻市役所への来庁が原則不要となります。

また、転出の届け出と合わせて、転入の届け出を提出しに、転入先の市区町村窓口へ行く予定日の連絡ができ、必要な手続きや持ち物の確認もできます。

- 対象 電子証明書（マイナンバーカードの交付時に設定した暗証番号）が有効なマイナンバーカードをお持ちで、日本国内での引っ越しをする人

▶引っ越しワンストップサービス（デジタル庁ホームページ）



▶マイナポータルホームページ



市役所1階市民課で行っているマイナポイント申し込みなどのお手伝いを広丘支所でも実施！

「マイナポイント予約・申込」、「健康保険証利用の申込」「公金受取口座の登録」が難しいという人を対象に、設定などをお手伝いします。

●期間 3月31日(金)までの月・木・金曜日（祝日を除く）

●時間 ○月・金曜日 午前9時～午後1時（午後0時半受付終了）

○木曜日 午前9時～午後4時（午後3時半受付終了）

●場所 広丘支所

●持ち物 ○マイナンバーカード

○通帳やキャッシュカードなど口座情報がわかるもの（公金受取口座登録をする人）

○ポイントを付けるキャッシュレス決済サービスのカードなど（クレジットカード、コード決済アプリがインストールされたスマホなど）

※マイナンバーカード交付時に設定した数字4桁の暗証番号を利用します。暗証番号が分からない人は、市役所1階市民課で暗証番号の再設定が必要です。※期間中は混雑が予想されますのでご了承ください。

お知らせ

春の火災予防運動

問 塩尻消防署 ☎④0119
広丘消防署 ☎④3010
木曾消防署北分署（楢川地区）☎0264③3119

「お出かけは マスク戸締り 火の用心」を統一防火標語として、全国一斉に3月1日(水)から7日(火)まで「春の火災予防運動」が実施されます。住宅火災による死者の約7割が高齢者で、住宅火災で亡くなられた人の約半数が逃げ遅れです。この機会に「住宅防火 いのちを守る 10のポイント」について確認しましょう。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

～4つの習慣～

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



▶啓発ポスター



～6つの対策～

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。